

第17回全国障害者スポーツ大会（愛顔<sup>えがお</sup>つなぐえひめ大会）  
車椅子バスケットボール競技実施要領

1 競技規則

平成29年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、コーチ1名、アシスタント・コーチ1名、マネージャー1名、選手12名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) コーチ、アシスタント・コーチ、マネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数は選手を兼ねるコーチ、アシスタント・コーチ、マネージャーを含めて12名以内とする。
- (3) 男女混合のチーム構成も可とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式で行い、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。
- (2) トーナメント戦の試合時間は、10分クォーター制とし、第1ピリオドと第2ピリオドの間及び第3ピリオドと第4ピリオドの間にそれぞれ2分のインタヴァルをおく。第2ピリオドと第3ピリオドの間に10分のハーフタイムをおく。
- (3) 交流戦の試合時間は、10分ハーフとし、第1ピリオドと第2ピリオドの間に2分のインタヴァルをおく。第2ピリオドには、公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則の第4ピリオドのルールを適用する。

4 服装等

- (1) 出場選手は、濃色と淡色（白色）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色）のユニフォームを着用すること。ただし、2試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。
- (2) 背番号は、0、00及び1から99までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会検定7号球（モルテンGL7X）とし、主催者が用意する。

## 6 組合せ

組合せは、平成 29 年 8 月に開催する愛顔<sup>えがお</sup>つなぐえひめ大会競技会運営調整会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選のうえ決定する。

## 7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行い、優勝チームに優勝杯を、3 位までのチームに賞状と、それぞれの選手にメダルを授与する。

## 8 出場選手の持ち点、補装具等の確認及び競技用車椅子の検査

出場選手は、大会当日までに日本車椅子バスケットボール連盟発行の選手登録証及び持ち点カード、または仮カードにより、補装具等の確認を受けるとともに、競技用車椅子の検査を受けること。

## 9 チーム・ベンチ

チーム・ベンチは、組合せ番号の若いチームをオフィシャル席に向かって右側とする。

## 10 その他

- (1) 平成 29 年 10 月 27 日（金）に監督会議を行う。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージのいずれかにチームで統一し着用して、競技用車椅子で参加すること。
- (3) チーム・ベンチ・エリアには、選手、コーチ、アシスタント・コーチ、マネージャー及び主催者が認めた者以外は入ることができない。
- (4) アリーナのフロア内には、チーム・ベンチ・エリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。ただし、車椅子使用者及びその介助者等は、指定された場所で観覧及び応援することができる。
- (5) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (6) 練習は定められた場所で安全に留意し主催者の指示に従って行うものとする。
- (7) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。